



賃貸借契約解約通知書

この度、次の通り賃貸借契約を解約し、住居を退去したく通知致します。

契約終了日			
退去日(引越日)		退去立会希望日時	午前 午後 時
届出年月日		住居使用期間	年 月
物件の表示	東京都世田谷区駒沢1-8-18 シェアラ駒沢 _____号室		
転居先	〒 -		
携帯番号		緊急連絡先	
デポジット 返還先振込口座	銀行		支店 (普通・当座)
	口座番号() ・口座名義人()		
氏 名			
差し支えなければ退去理由をお聞かせください。			

※注意事項

- ①契約解約日 賃貸借契約の条項に基づき、届出日から1ヶ月の予告期間が必要です。
- ②退去(明渡) 退去は、住宅を明渡、鍵を返還したときに完了したものとします。
なお、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも住宅の使用はできません。
- ③賃料等 契約解約日以前に住宅を退去されても、契約解約日まで賃料は発生します。
退去月の日割家賃は通常の支払い方法で1ヶ月分を支払い、敷金等と一緒に精算します。
- ④共益費 共益費の日割精算金額が確定するのが解約後、最大約3ヶ月先になります。
確定次第ご連絡し、デポジット預り金と相殺の上、返金または請求を致します。
- ⑤住宅の修繕 退去立会の上、住宅の修繕箇所の確認及び修繕費負担額の算定を致します。
負担方法については原則、東京都のガイドラインを基に確認致します。
- ⑥預り金の返金 デポジットは、賃料及び修繕費・共益費の追加負担債務が残っている場合にはその債務金額を控除し、振込手数料を引いた残額をご指定の金融機関に振込致します。
- ⑦退去立会時持参物 鍵(すべての鍵) 契約書 印鑑(認印)
- ⑧確認連絡 **本解約通知書のFAX又は投函後、必ず2日以内に下記連絡先までご連絡下さい。**